

第3回 習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会 議事録

【日 時】令和元年7月11日（木曜）10:00～正午

【場 所】サンロード6階 大会議室

【出席委員】吉田 恵美委員長、松丸 義明委員長代理

色川 一紀委員、高山 貴子委員、江澤 和成委員、鈴木 とし江委員、
三代川 磐委員、那須 庸仁委員、弓立 理恵委員 脇田 雅史委員 以上10名

【欠席委員】なし

【事務局】資産管理室 室長 遠藤良宣

資産管理課 課長 星野文貴、主幹 仲野元

主任主事 河北誠仁、主任主事 小山幸子

【傍聴者】3名

【次 第】

1. 報告

（1）特別傍聴人制度及び特別傍聴人からの意見の取扱い状況について

2. 議事

（1）第2回検討委員会の振返り

（2）事例紹介

（3）ワークショップ形式による意見交換

《会議》

1. 報告

（1）特別傍聴人制度及び特別傍聴人からの意見の取扱い状況について

特別傍聴人制度について事務局から、第1回及び第2回後に提出された意見書の取扱い状況について吉田委員長から説明を行った。

2. 議事

（1）第2回検討委員会の振返り

資料1「第2回検討委員会の振返り」に基づき、事務局から説明を行った。

（2）事例紹介

①色川委員による事例紹介

「流山新市街地地区安心・安全まちづくりの取り組み」

「海浜NT（高洲第一・第二団地等）」

②江澤委員から事例紹介

「公有地・空き公共施設の活用事例」

(3) ワークショップ形式による意見交換

5人ずつのグループに分かれて、「跡地活用に関して自由にアイディアを出す」をテーマに、約30分間グループごとに意見を出し合った。

各グループ発表

【Bグループ】

吉田委員長

今回はNGなものをしっかり皆さんで認識するとともに、そこから派生した新しい視点と、色川委員、江澤委員からのお話を受けて、さらに新しい視点が出てきたグループディスカッションになったと思います。今回ご紹介いただいた事例の中では、小学校や中学校などは大きな敷地であったということもあり、住宅地のご紹介もありましたが、旧庁舎跡地に関しては、スペース的にも「住宅」は少し違うのではないかと、という話になり、「住宅」がNGということになりました。また、「公園だけ」という意見も今までの意見で出てきたと思いますが、鷺沼エリアは緑が豊かで、地元の方からは「もっと公園が欲しい」という意見はあまりないというお話がありました。本日の意見の中で、地元の方との合意形成という観点もありましたので、跡地活用検討委員会としてはどうしても旧庁舎跡地だけを考えてしまいますが、もっと地域全体を広く考えた上で、の地元の方との合意形成という観点からは、「公園だけ」というのも違うのではないかと意見もありました。地元の人だけのもの、習志野市民だけのものではなく、人口減少社会の話もありましたので、市外からも来ていただけるようなものということで、「地元の人だけのもの」もNGとさせていただいております。かといって、あらゆる世代に向けて考えて作ったものは結局中途半端になるのではないかと話があり、あらゆる人に役立つものは結局誰の役にも立たないのではないかと、という点で、「あらゆる人に役立つものを目指す」のもNGとまではいなくても、懸念として出てきました。ハコモノ前提であったりするのも違うのではないかと思います。その他の観点として、「防災」は見逃せないと思いました。「あらゆる人に役立つものを目指す」ということがNGという話をしていますが、多世代が来るということに関しましては、若い世代やお子さん世代が来ることによって、親御さんやおじいちゃんおばあちゃんといった上の世代も一緒に来る人が多いので、お子さん世代をターゲットにすると、あらゆる世代をターゲットにできるのではないかと話になりました。江澤委員にご紹介いただいた浦安市の事例で、外国人の方についてのお話がありましたが、習志野市も食品コンビナートでお仕事されている外国人の方がJRや京成津田沼駅の前からのバスでたくさん乗られているように、近隣には外国人の方はたくさんいらっしゃるけど、皆さんいつもどこにいらっしゃるのかという話がありましたので、本日は新たな視点として、外国人の方との交流の場をひとつの視点として持ちたいという話になっております。個別の意見としては、習志野高校は野球だけでなく、マーチングも大変有名ですが、練習をする場所がないというお話もあるそうです。本番だけでなく練習を見ることができれば、市民の方には有意義なことだと思いますので、もしマーチングの練習場が確保できるのであれば、おもしろいのではないかと話になりました。以上です。

【Aグループ】

弓立委員

前回あまり話題に出てこなかった「防災」についての話になりました。習志野市はとても小さなまちで、情報を発信すると届きやすいというところがメリットであり、この場所を、人が集ま

るだけではなく防災拠点として、情報を発信していく場として使ってはどうかという意見ができました。習志野市はこれまで災害が少なく、東日本大震災の時は液状化など深刻な被害はありましたが、それよりもっと大きな被害というものはあまり経験していないということから、いざというときに弱いということもあると思いますので、ソフト面を強化して発信していくということが大切ではないかという意見ができました。それでもやはり、人が集まる賑わいのある場所にしたいという意見が前回から引き続きありましたので、人が集まり、市民に親しまれる場所になっていけば、いざという時に「防災」という意味で、「あそこに行けば安心」、「あそこに行けば何かしてもらえる」ということを市民に訴えかけることができるのではないかとということで、やはり賑わいを持たせるだとか、市民の方に集まってもらえる機能は絶対に必要で、それは「防災」にも役立つのではないかとことです。コワーキングスペースや、フリースペースなど、何もない空間というところで、普段何も災害がないときは、市民の方が、例えば自分の作品をみてもらったり、音楽の演奏をしたり、会議をしたりだとか、何にでも使えるスペース、皆で色々な使い方ができるという建物の方が、用途を限定した建物を作ってしまうよりも、いざという時に避難する場所として、「防災」という観点からも非常に役に立つのではないかとことでした。以上です。

その後質疑応答

松丸委員長代理

江澤委員からご説明していただいた事例について、残した体育館の老朽化に対する手当やケアのようなものはあったのでしょうか。学校が閉鎖するということは、生徒がいなくなるというところが背景だと思うのですが、そうなってくると、昔からある学校で残った体育館であれば、それなりに老朽化もしているのではないかと思います。そのまま活かすのであれば耐震補強だとかが必要だと思うのですが、そのあたりの情報があればお願いしたいと思います。

江澤委員

新松戸の体育館については、著作権の問題もありますので後程報告させていただきますが、千葉県内の公共施設については、原則耐震補強がされているということと、耐用年数がしっかり残っているということが前提となっております。体育館というのは、ご存知のとおり、防災上みなさんが避難されるところであり、自治体の方々としては残しておきたいものであろうと認識しておりますので、平時は市民や民間事業者に活用していただいて、いざというときには防災拠点として使えるような形でお考えなのだと思います。

那須委員

新松戸の小学校跡地活用の中で、建設会社が住宅を作って販売されて、子育て世代向けというコンセプトということで、条件付きということで販売されたということですが、このようなやり方が機能するのかどうか、要するに、条件をつけて販売することによって、目的に絡んだ人達が集まるのか、実際そのような機能を果たしているのだろうか、ということはいかがなのでしょう。

江澤委員

まちのコンセプトとして、子育て世代と多世代ということで作ったということなのですが、調

査の限りでは、家のつくりが子育て世代向きなのか、それとも多世代向きなのか、いわゆる家のつくりで対応しているという認識であると思います。実際まちを周りましたが、例えば子育て世代のまちだからといって、公園施設がたくさんあるだとか、多世代のところはバリアフリーのつくりになっているだとか、そのようなつくりではありませんが、イメージ的には先ほど申し上げたとおり、家の中が子育て向きなのか、それとも多世代の形になっているのかという作り分けをしているということです。

吉田委員長

ありがとうございました。それでは最後に事務局から今後の会議の進め方等ご説明をしていただきますと思いますが、江澤委員が実際現地に行かれたように、百聞は一見にしかずということをよく申し上げます。ご提案ですが、今回県内に色々な事例があるということで本日ご紹介もいただきましたので、他市の施設を視察にいきたいと思うのですが、皆様いかがでしょうか。

一同

異議なし

吉田委員長

ありがとうございます。ではそのように進めさせていただきたいと思います。候補地につきましては、本日の事例もありましたし、それ以外にもご存知の方がいらっしゃると思いますので、その場合は事務局へお知らせください。そのうえで、事務局と相談の上、候補地を決定したいと思いますのでよろしいでしょうか。

一同

異議なし

吉田委員長

それでは詳細が決まりましたら事務局より周知をお願いしたいと思います。最後に事務局から連絡をお願いします。

事務局

本日は長時間にわたり、大変お疲れ様でございました。次回の委員会につきましては、委員長からもございましたとおり、現地を視察するという事で調整をさせていただきます。次回の開催の日程ですが、場所をどこにするかにもよりますが、だいたい日程は9月の下旬から10月上旬ということで、皆様と調整させていただければと考えております。視察地につきましては、ご意見がありましたら事務局にご連絡ください。委員長と協議をして調整させていただきます。

吉田委員長

ありがとうございます。それでは以上で本日の会議を終了いたします。お疲れ様でした。

以上